

様式第6号（第5条関係）

政 務 活 動 費 実 績 報 告 書

令和元年10月29日

久慈市議会議員 畑 中 勇 吉 様

会 派 名 社民・みどりクラブ

代表者名 豊 巻 直 子



政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

使 途	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費
実施期間	令和元年10月27日				
実施場所	久慈市内				
参加者名	—				
実 績 額	30,363 円				
内 容	活動状況を市民に周知するための広報紙「とよまき通信」を作成し、10月27日の新聞折込みで市内の各世帯に配布した。 （配布した広報紙は別添のとおり） 【主な内容】 第2回定例会議（令和元年9月）の一般質問で取り上げた質問と、それに対する回答など 【経費内訳】 用紙代 7,401 円 新聞折込料 22,962 円 合計 30,363 円				

領 収 書

1 年 10 月 15 日

久慈市議会議員
豊巻直子 様

№ 120984

印
紙

現金 (掛・現) 振込・相殺		
月/日	No.	内 訳
	18326	コピ-ハ-バ-

金	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	7	4	0	1

上記のとおり領収致しました

確認者

確認者印及び々なきものは無効と致します。

香

教育機器・教材・教具

(有) 澤里教材

代表取締役 澤里 幸子

本 社
営業所

岩手県久慈市中町二丁目8番地
岩手県久慈市長内町28-88-2
TEL (0194) 52-2227
FAX (0194) 52-2144

取扱者

田家幸子

領 収 証

豊巻 直子 様

No. _____

★

714,058 -

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等(0%) 1,278

但 10/27 折込代として 12,780
1 年 10 月 25 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

岩手県久慈市十八日町二丁目15番地
有限会社北桜堂新社

代表取締役 中 野 静 児

TEL 52-1114
FAX 53-4044



コクヨ ウケ-98

領 収 証

No. _____

豊巻 直子 様

令和1年10月25日

★ 990円也

但 434

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%) 135

久慈市宇部町5-40-1
TEL 0194-56-2325

宇 部 新 聞 店

宇 部 辰 喜



領収証

豊巻 直子

様

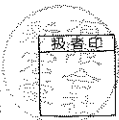
区 番 1 年 10 月 分

銘	柄	部数	金 額
434折入		450	1350
		+ x 10%	135
合 計			1,485 円

上記の通り領収致しました。1 年 10 月 25 日

(有)新宏堂

〒028-0051 久慈市川崎町16の16
電 話 52-3437番
FAX 53-9470番



No. _____

紙 印

消費稅額等(%)

年 10 月 25 日 岩手県久慈市湊町 15-34-2
佐々木 新 店
佐々木 英 樹
TEL (0194) 53-2895



消費稅額等(%)

年 月 日 上記正に領収いたしました

收入印紙

2010年12月10日

1. James
2. John
3. Robert
4. William
5. Thomas
6. Charles
7. George
8. Edward
9. Richard
10. Henry
11. Matthew
12. Samuel
13. Joseph
14. Benjamin
15. Isaac
16. Jacob
17. Levi
18. Reuben
19. Simeon
20. Judah
21. Issachar
22. Zebulun
23. Manasse
24. Benjamin
25. Simeon
26. Levi
27. Judah
28. Issachar
29. Zebulun
30. Manasse
31. Benjamin
32. Simeon
33. Levi
34. Judah
35. Issachar
36. Zebulun
37. Manasse
38. Benjamin
39. Simeon
40. Levi
41. Judah
42. Issachar
43. Zebulun
44. Manasse
45. Benjamin
46. Simeon
47. Levi
48. Judah
49. Issachar
50. Zebulun
51. Manasse
52. Benjamin
53. Simeon
54. Levi
55. Judah
56. Issachar
57. Zebulun
58. Manasse
59. Benjamin
60. Simeon
61. Levi
62. Judah
63. Issachar
64. Zebulun
65. Manasse
66. Benjamin
67. Simeon
68. Levi
69. Judah
70. Issachar
71. Zebulun
72. Manasse
73. Benjamin
74. Simeon
75. Levi
76. Judah
77. Issachar
78. Zebulun
79. Manasse
80. Benjamin
81. Simeon
82. Levi
83. Judah
84. Issachar
85. Zebulun
86. Manasse
87. Benjamin
88. Simeon
89. Levi
90. Judah
91. Issachar
92. Zebulun
93. Manasse
94. Benjamin
95. Simeon
96. Levi
97. Judah
98. Issachar
99. Zebulun
100. Manasse

REFERENCES

20190505-0221

No. _____

下記のとおり 申し上げます

金額 (税抜・税込)

稅率	%	消費稅等	稅込合計金額	1710
----	---	------	--------	------

コク 33 ウ-361

とよまき通信

2019年10月号

連絡先：豊巻 直子
天神堂36-111-7
53-1525 NO.17

社民党の豊巻直子です。台風19号に被災されたみなさんに、心からお見舞い申し上げます。早い復旧に向けて、久慈市と協力して取り組んでいきます。

黒沼議員と二人で、新しく会派を組みました。「社民・みどりクラブ」と言います。平和、反核、環境問題を取り上げて行きたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

●廃棄物由来のエタノール製造実証実験事業（侍浜町北野）

侍浜の市民のみなさんから、不安の声をいただきました。「岩手日報で『廃棄物由来のエタノール製造実証事業』が侍浜で行われる予定と報じられたが、何のことだかわからない。農業に影響はないのか。近所に住んでいるが大丈夫か。」と。その後、住民説明会が開かれることがわかり、一緒に参加しました。

ゴミを空気に触れさせないで加熱してガス化し、そのガスのうち一酸化炭素ガスと水素ガスだけを特別な細菌に食べさせて、エタノールを作る実証実験であることがわかりました。ガス化させる時に出る有毒ガスは分解処理または産業廃棄物として処理されるようです。

埼玉県寄居町で採算ベースの1000分の1スケールで約3年間実験し、侍浜では10分の1のスケールで5年間実験する予定だそうです。

説明会で安全性について質問しましたが、侍浜の住民だけでなく、久慈市民のみなさんにも知って欲しいと考え、議会で質問しました。

9月議会の様子をお知らせします。

●一般質問

●モニタリングポストの設置を ➡ 環境保全協定に基づきデータを公表する



【豊巻】侍浜の廃棄物由来のエタノール生成実証実験事業の市民への周知はどのように行うのか。

【遠藤市長】侍浜地区の住民説明会は2回行った。久慈市民への周知は広報等を活用する。住民からの個別の問い合わせにも丁寧に対応する。

【豊巻】災害があった時の安全対策は。

【遠藤市長】水没しない位置に非常用の発電機を設置。プラントを安全に停止させる設計にする。地震等に耐えられる設備構造にする。エタノール製造設備の配管内の残留物を安全に処理・除去する構造にする。

【豊巻】工場の周りで生活する住民が不安に思っている。ゴミをガス化させる際に発生する有毒ガスが周りに漏れていないか、濃度を示すモニタリングポストを設けるべきと考えるがどうか。侍浜の説明会での積水化学工業の回答は、久慈市と相談するという内容だったが。

【嵯峨企業立地港湾部長】市の関係部局と環境保全協定を結び、その協定に基づきデータを公表する。モニタリングポストについては、有毒ガスのうち、どの物質を表示するのか

など考えなければならない。相談しながらやっていきたい。

- ❖ 「ゴミからエタノールを作る事業」は素晴らしいものだと思います。世界で初めての技術と聞けばなおさらです。でも、あくまでも環境に悪影響が無ければと言う話です。地域のみさんの健康被害や農作物への被害が出ないことが大前提だと考えます。

積水化学工業は大丈夫だと説明します。大丈夫なら、データを出しても差し支えないはず。大丈夫だからこそ、モニタリングポストが必要です。安全安心なことを地域のみさんがいつでも確かめることができる体制づくりが大切ではないでしょうか。

●小中学校の労働安全衛生体制の確立について

【豊巻】教職員の時間外労働の結果を受けた改善策は。

【後教育長】今年度の取り組みは、部活動指導員を1人から4人に増員、スクールサポートスタッフを1人から2人に増員。出席簿の電子化、幼児言葉の教室の単独開設による負担軽減。教職員研修の削減、職場体験学習のキャリア教育推進協議会による支援、お盆期間中などの学校閉庁日設定の奨励などを行った。

【豊巻】超過勤務の代替措置を取るべきと考えるが。

【後教育長】1971年に制定された給特法は教員の労働実態と合わなくなっている。教職員調整額の見直しや時間外勤務の代替についても検討が必要。法改正に向け、全国都市教育長会議を通じて要望する。

【豊巻】公務災害の時間外勤務の調査では6か月間の記録が必要。過労は蓄積するから、時間外勤務を行ってすぐに代替するのがいいが、それができないとは、せめて夏休みなどの長期休業に代替させるようすべき。

平成31年1月の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の中で、中教審は「1年単位の変形労働時間制適用ができるように、法制度上措置すべき」と述べている。

また、令和元年6月の通知「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化について」では、「週休日の振り替えが望ましいが、さまざまな手段を活用して、夏季等の長期休業期間中にまとまった休日を確保」ることが教職の魅力を高めるためにも必要であり、各教育委員会では、まとまった休日の確保について、さらに積極的に取り組んでいただくようお願いします」と述べている。

これらの答申や通知に基づいて、時間外勤務の代替えを長期の休みに取得できるように、各学校長に指導できないか。

【浅水教育部長】毎月、校長会議の中で、通達等の趣旨は徹底しているつもりだ。県教委のワーキンググループの工夫を取り入れ、安全衛生委員会の中で各校の取り組みなどを交流し、各校でも取り入れるよう指導していきたい。

- 前号の「プロポーザル方式」の意味は、「建築設計を委託するとき、複数の者から提案を受け、設計者を選定する方法」です。説明不足ですみませんでした。

◇この他に、会計年度任用職員について、森林環境譲与税などについて質問しました。

◇みなさんのご意見をお待ちしています。 mugikko@earth.ocn.ne.jp